

タブレット端末の利用について ～保護者編～

山形市教育委員会

<タブレット端末を活用する目的>

タブレット端末（以下、タブレット）を活用した学習を進める中で、情報を見つけてまとめ、自分の考えを発表し、表現力や情報活用能力などを身につけることで、これからの時代を生きていくための資質・能力を育成していきます。授業や家庭での学習、災害時や感染症対策によるオンライン学習・遠隔授業等でも活用していきます。

【家庭での学習におけるタブレットの活用について】

①「ラインズeライブラリアドバンス」の利用

ドリルで学習する家庭学習サービスを活用して、自分で教材を選び、自由に問題に取り組むことができます。個人の苦手や得意を伸ばす教材、個人の学習状況に応じての教材等で学習することができます。

②課題解決のための利用

先生がタブレットで課題や宿題を出し、タブレットで答えるなど、家庭で課題に取り組みます。文書で自分の考えをまとめたり、音読を録音したり、写真で撮影したりして課題を、タブレットを通して提出します。

③教科書の補助としての利用

新しい教科書には、多くのQRコードが配置されており、動画や学習アニメーションなどを見て学習の理解を深め、復習や予習として学習することができます。

各家庭でのご協力をお願い

家庭に持ち帰り、家庭で有意義にタブレットを活用することで学びが深まると考えております。鉛筆やノートと同じように学習道具の1つとして扱えるようにするためには、正しい知識と適切な活用力が必要です。タブレットに触れながら、情報モラルや情報活用スキルを育成していくためにも、各家庭でのルール作りや情報管理への声かけにご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、貸し出すタブレットはWi-Fiモデルとなっています。ご家庭の無線LAN環境に接続して使用しますので、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

裏面に具体的なお願いを記載します。また、詳細は別紙「山形市学習用タブレット運用ガイドブック」をご覧ください。

タブレット使用に関するお願い



□ 持ち帰りについて

学校での使用を基本としますが、家庭学習のために持ち帰ることもあります。破損やトラブル防止のため、学校と家庭以外では使用しないでください。

□ 充電について

普段は学校で充電をおこないますが、タブレットと充電器の両方を持ち帰った場合は、各家庭での充電のご協力をお願いします。

□ 使用上の約束について

学校でも指導しますが、各家庭における使用については、保護者の方が責任をもって、子どもとともに約束を決めてください。

□ 情報管理について

アカウントやパスワードなどの扱いについて、他人に教えたりしないように家庭でも声がけください。(乗っ取りやいたずら、いじめにつながる恐れがあります)

□ 不具合や故障について

タブレットで不具合が生じたときや、ソフトが使えなくなり、再起動しても改善されないときは、翌登校日に学校へお知らせください。

安全のためにフィルタリングをしています。

適正な生活リズムの確保、安全で安心なインターネット利用のために「ISGC Agent」というフィルタリングソフトで次の2点を制限しています。

【インターネットへの接続時間の制限】

インターネットに接続できる時間は、
小学生・・・午前5時から午後9時まで
中学生・・・午前5時から午後11時まで となっています。

【閲覧できるサイトの制限】

インターネットに接続したときに、ゲームのサイトや有害情報を含むサイトにアクセスできないように制限してあります。